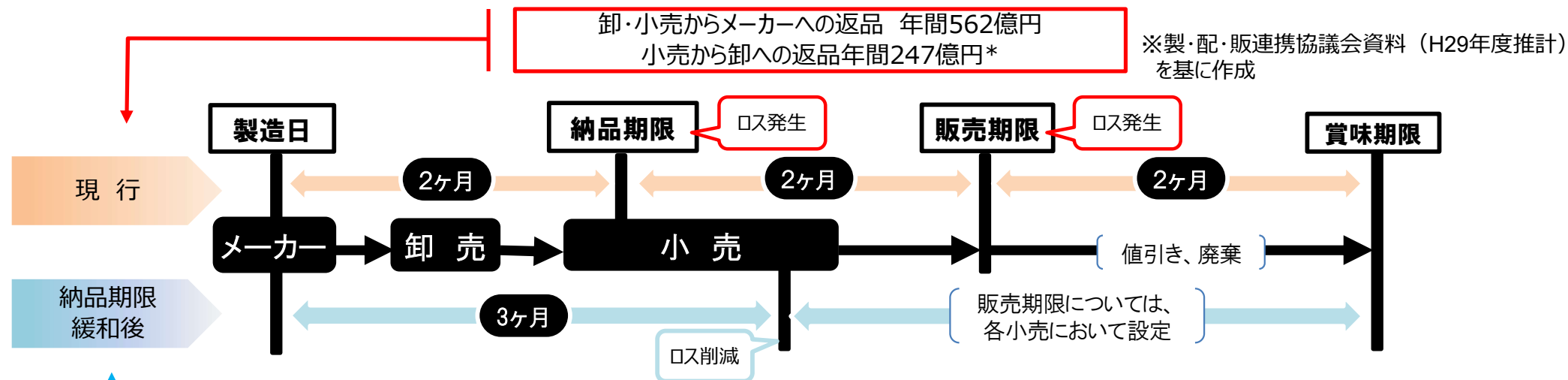


納品期限の緩和（3分の1ルールの見直し）

- ✓ 小売店などが設定するメーカーからの納品期限及び店頭での販売期限は、製造日から賞味期限までの期間を3等分して商慣習として設定される場合（いわゆる3分の1ルール）が多く、食品廃棄発生の一つの要因とされ、フードチェーン全体での取組が必要。

※ 賞味期間6ヶ月の例



メーカー: 返品、未出荷廃棄の変化
 卸 売: 納品期限切れ在庫、返品、廃棄/転送の変化
 小 売: 販売期限切れ在庫の変化

※ 諸外国との納品期限に関する比較（賞味期間6か月の場合）

